第７回中央闘争委員会確認／2015.6.18

2015 春季生活闘争
第７回中央闘争委員会　確認事項

連合は本日、2015 春季生活闘争の第７回中央闘争委員会を開催し、これまでの情勢を点検したうえで、今後の闘争の進め方について以下の内容を確認した。

１．最近の特徴的な情勢

政府は５月の「月例経済報告」で、「景気は、緩やかな回復基調が続いている」としている。輸出増に伴う生産拡大や訪日外国人の増加によって景況感は緩やかに改善しているが、企業規模や産業によって状況は様々であり、まだら模様となっている。４月の実質賃金指数は前年同月比 0.1％と 2013 年４月以来２年ぶりにプラスに転じたが、昨年４月の消費税率引き上げの影響が剥落したことによるものである。デフレからの脱却と経済の好循環確立のためには、すべての働く者の賃上げによる「底上げ・底支え」と「格差是正」が不可欠である。

２．回答に対する現時点での受け止めと今後の交渉に向けて

① ６月１日付の回答集計結果において、平均賃金方式で回答を引き出した組合が 4,488 組合、額で 6,481 円、率で 2.23％となり、賃上げの流れは継続している。

また、中小組合も額で 4,584 円、率で 1.90％と昨年を上回る回答を引き出しており、底上げ・底支えにつながっている。また、非正規労働者の賃上げは昨年を大幅に上回っており、引き続きこの流れを広く社会に波及させていくことが重要である。

② ワーク・ライフ・バランスの実現に向けての取り組みは、時間短縮に関する取り組みが 4,539 件となっている。有給休暇の取得促進や、労働時間管理の取り組みなど、今後も通年的な取り組みなどを通じて「休み方」「働き方」改革を推進していくこととする。

３．確認事項

現時点でも約３割の組合が交渉中である。デフレからの脱却と経済の好循環確立のためには家計消費の改善が欠かせないことを強く主張し、連合・構成組織と大手組合は、未解決の中小組合に対する交渉支援などのサポートを徹底して行う。

４．当面の日程

（１）回答集計結果発表

2015年 7月 2日	第6回（最終）回答集計

（２）機関会議

2015年 7月 14日	第9回戦術委員会（第31回三役会後）
7月 16日	第8回中央闘争委員会（第22回中央執行委員会後）

○　添付資料：「2015 春季生活闘争 ６月１日臨時回答集計の概要について」

以　上

2015春季生活闘争スローガン
賃上げで景気の底支えを！
「休み方」「働き方」改革で長時間労働撲滅！

2015春季生活闘争
6月1日臨時回答集計の概要

1．2015春季生活闘争集計結果（2015年6月1日現在）

1．賃金引上げ

昨年同時期比　424組合減・500円増／昨年同一組合比　1,761組合・596円増

①平均賃金方式　（すべて組合員数による加重平均）

平均賃金方式	2015回答（2015年6月1日集計） 集計組合数 集計組合員数	定昇相当分込み賃上げ計	定昇相当分込み賃上げ計	昨年対比	2014回答（2014年6月2日集計） 集計組合数 集計組合員数	定昇相当分込み賃上げ計	定昇相当分込み賃上げ計
	4,488 組合 2,491,016 人	6,481 円	2.23 %	500 円 0.15 ポイント	4,912 組合 2,611,188 人	5,981 円	2.08 %
300人未満	3,297 組合 302,097 人	4,584 円	1.90 %	326 円 0.11 ポイント	3,655 組合 330,047 人	4,258 円	1.78 %
300人以上	1,191 組合 2,188,919 人	6,781 円	2.28 %	536 円 0.16 ポイント	1,257 組合 2,281,141 人	6,245 円	2.12 %

※ 2015年と2014年で集計対象組合が異なるため、「賃上げ額」と「賃上げ率」の昨年対比は整合しない。

②別賃金方式　（組合数による単純平均）

個別賃金方式	2015回答（2015年6月1日集計） 集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	賃上げ率	到達水準
A方式35歳	59 組合 69,315 人	2,431 円	0.87 %	281,022 円
A方式30歳	59 組合 43,945 人	2,262 円	0.91 %	250,666 円
B方式35歳	105 組合 74,096 人	6,981 円	2.60 %	275,415 円
B方式30歳	79 組合 34,172 人	8,463 円	3.64 %	240,904 円

【注】
A 方式：特定した労働者（たとえば勤続17年・年齢35歳生産技能職、勤続12年・年齢30歳事務技術職）の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるか交渉する方式。この部分を連合は「純ベア」と定義した。
B 方式：特定した労働者（たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技能職）の前年度の賃金に対し、新年度（勤続と年齢がそれぞれ1年増加）いくら引き上げるかを交渉する方式。

③非正規労働者賃金（時給）引き上げ

	2015回答（2015年6月1日集計）			賃上げ額 昨年対比	2014回答（2014年6月2日集計）		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給
単純平均	278 組合	14.63 円	936.84 円	2.80 円	246 組合	11.83 円	917.41 円
加重平均	569,232 人	16.76 円	917.02 円	5.33 円	537,614 人	11.43 円	898.17 円

※集計組合数は、時間給換算が可能な組合数

④非正規労働者賃金（月給）引き上げ

	2015回答（2015年6月1日集計）			賃上げ額 昨年対比	2014回答（2014年6月2日集計）		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	賃上げ率（参考）		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	賃上げ率（参考）
単純平均	171 組合	3,353 円	1.69 %	456 円	143 組合	2,897 円	1.50 %
加重平均	47,747 人	4,071 円	2.03 %	1,844 円	62,711 人	2,227 円	1.16 %

2．一時金 （組合員数による加重平均）

一時金		2015回答（2015年6月1日集計）		昨年対比	2014回答（2014年6月2日集計）	
		集計組合数 集計組合員数	回答		集計組合数 集計組合員数	回答
年間	月数	1,999 組合 1,717,764 人	4.89 月	▲ 0.09 月	2,038 組合 1,541,094 人	4.98 月
年間	金額	1,130 組合 1,158,925 人	1,565,934 円	25,047 円	942 組合 979,743 人	1,540,887 円
季別	月数	1,966 組合 1,554,551 人	2.39 月	0.02 月	1,822 組合 1,138,890 人	2.37 月
季別	金額	1,306 組合 983,127 人	758,923 円	68,072 円	1,165 組合 808,076 人	690,851 円

※ 2015年と2014年で集計対象組合が異なるため、昨年対比は整合しない。

3．要求状況・妥結進捗

		2015回答（2015年6月1日集計）		2014回答（2014年6月2日集計）	
		組合数	率	組合数	率
集計組合総数		8,706 組合		8,753 組合	
	要求提出した	7,140 組合	82.0 %	7,041 組合	80.4 %
	協約確定済み（要求必要なし）	65 組合	0.7 %	43 組合	0.5 %
	その他（要求していないが、回答あり）	43 組合	0.5 %	51 組合	0.6 %
	要求提出できなかった	267 組合	3.1 %	790 組合	9.0 %
	要求検討中・要求状況不明	1,191 組合	13.7 %	828 組合	9.5 %
要求提出組合		7,140 組合	82.0 %	7,041 組合	80.4 %
妥結済	ヤマ場の週まで（2015:3/20まで 2014:3/14まで）	1,223 組合	17.1 %	933 組合	13.3 %
妥結済	ヤマ場の週終了後3月末まで（2015:3/21～31 2014:3/22～28）	1,611 組合	22.6 %	1,628 組合	23.1 %
妥結済	4月中（2015:4/1～30 2014:3/29～4/30）	1,710 組合	23.9 %	1,862 組合	26.4 %
妥結済	5月中	501 組合	7.0 %	795 組合	11.3 %
妥結済	確認中	56 組合	0.8 %	28 組合	0.4 %
	小計	5,101 組合	71.4 %	5,246 組合	74.5 %
未妥結	交渉中	1,037 組合	14.5 %	1,573 組合	22.3 %
未妥結	妥結したか否か不明	1,002 組合	14.0 %	222 組合	3.2 %
未妥結	妥結断念	0 組合	0.0 %	組合	0.0 %
	小計	2,039 組合	28.6 %	1,795 組合	25.5 %
妥結済組合		5,101 組合		5,289 組合	
	定昇相当分も賃上げ分も確保できた	1,940 組合	38.0 %	2,275 組合	43.0 %
	定昇相当分確保のみ	917 組合	18.0 %	1,207 組合	22.8 %
	定昇相当分確保できなかった	99 組合	1.9 %	124 組合	2.3 %
	協約確定済み（要求必要なし）	65 組合	1.3 %	43 組合	0.8 %
	上記のいずれか不明	2,080 組合	40.8 %	1,640 組合	31.0 %

2. 2015回答率・組合員数の推移

［平均賃金方式での賃上げ状況の推移］

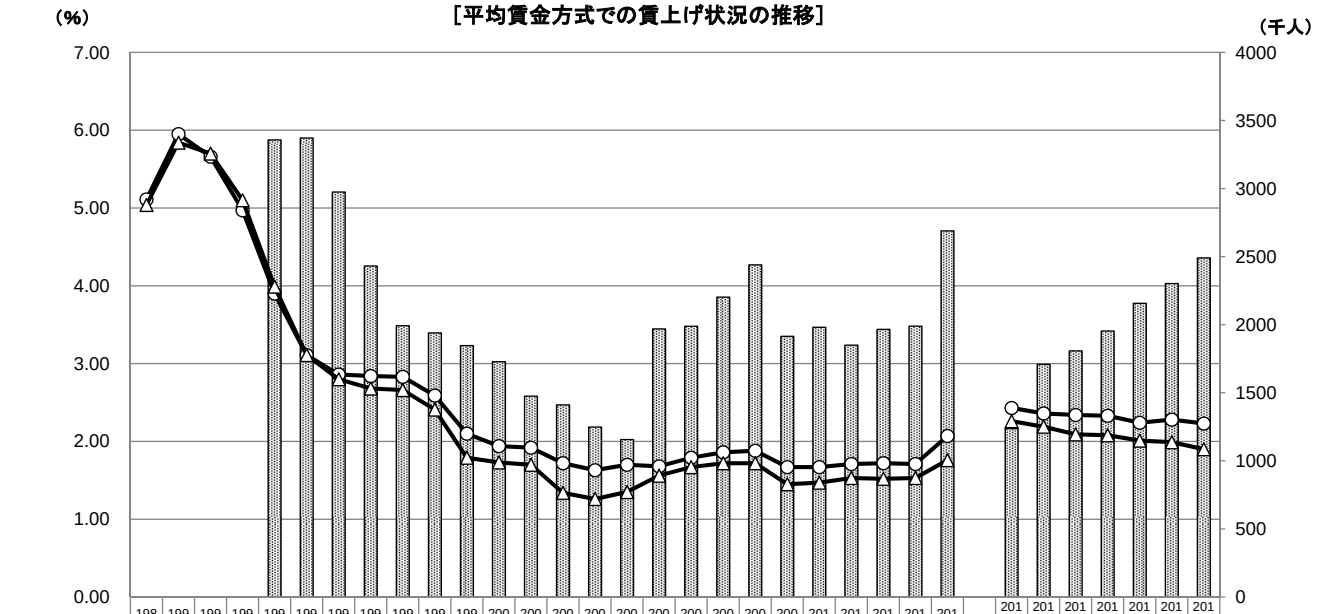

	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015/3/20	2015/3/25	2015/3/27	2015/3/31	2015/4/14	2015/5/11	2015/6/1
組合員数					3,35	3,37	2,97	2,43	1,99	1,94	1,84	1,72	1,47	1,41	1,24	1,15	1,96	1,98	2,20	2,43	1,91	1,98	1,85	1,96	1,98	2,68	1,23	1,70	1,80	1,95	2,15	2,30	2,49
賃上げ率	5.11	5.95	5.66	4.97	3.90	3.11	2.86	2.84	2.83	2.59	2.10	1.94	1.92	1.72	1.63	1.70	1.68	1.79	1.86	1.88	1.67	1.67	1.71	1.72	1.71	2.07	2.43	2.36	2.34	2.33	2.24	2.28	2.23
中小賃上げ率	5.04	5.84	5.70	5.10	3.99	3.11	2.80	2.68	2.66	2.41	1.79	1.73	1.70	1.34	1.26	1.35	1.56	1.67	1.72	1.72	1.45	1.47	1.53	1.52	1.53	1.76	2.26	2.19	2.09	2.08	2.01	1.99	1.90

（出所）連合「2015春季生活闘争6月1日臨時回答集計」（2015年6月4日公表）
（注）2014年までのデータは、すべて6月末時点の最終集計結果。1992年までの集計組合員数のデータは確認できず。

3. 2015回答状況

［回答水準階層ごとの分布状況］

（全企業規模）

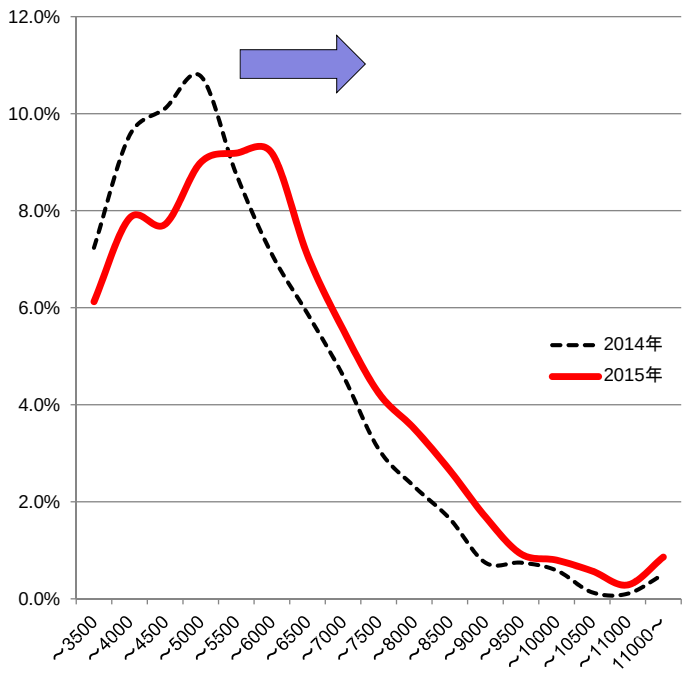

（組合員数300人未満）

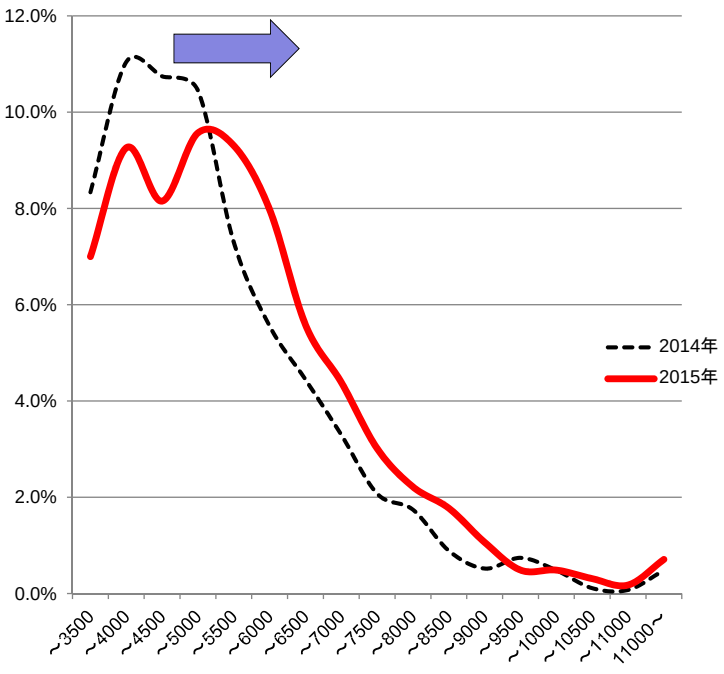

（出所）連合「2015春季生活闘争6月1日臨時回答集計」（2015年6月4日公表）
注意：回答水準階層ごとの組合数を回答引き出し組合総数で除して算出
横軸は回答引き出し額（定昇相当分込み）

3. 2015回答状況

2014年

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2015年

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

[集計回ごとの回答組合数・回答額の推移(平均賃金方式・全体)]

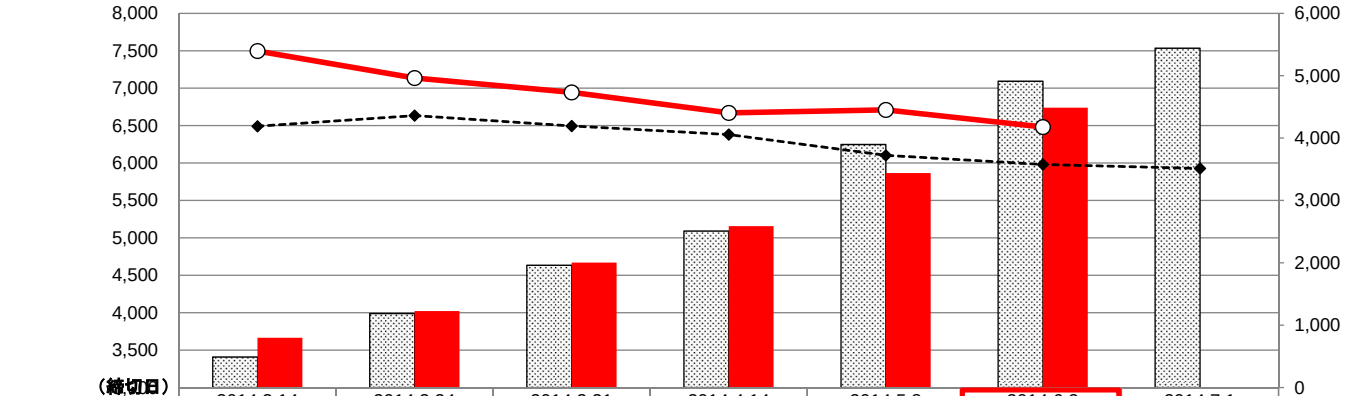

(締切日)	2014.3.14 2015.3.20	2014.3.24 2015.3.25	2014.3.31 2015.3.31	2014.4.14 2015.4.14	2014.5.8 2015.5.11	2014.6.2 2015.6.1	2014.7.1 2015.7.1
2014組合数[右軸]	491	1,187	1,962	2,510	3,898	4,912	5,442
2015組合数[右軸]	798	1,227	2,003	2,587	3,439	4,488	
2014回答額	6,491	6,634	6,495	6,381	6,103	5,981	5,928
2015回答額	7,497	7,136	6,944	6,670	6,710	6,481	

(出所)連合「2015春季生活闘争6月1日臨時回答集計」(2015年6月4日公表)

3. 2015回答状況

2014年

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2015年

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

[集計回ごとの回答組合数・回答額の推移(平均賃金方式・組合員数300人未満のみ)]

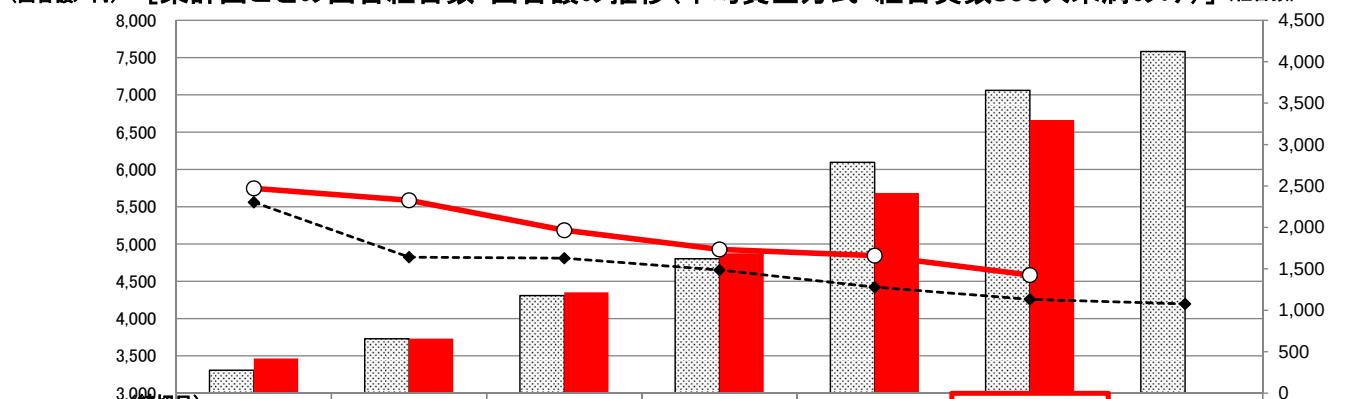

(締切日)	2014.3.14 2015.3.20	2014.3.24 2015.3.25	2014.3.31 2015.3.31	2014.4.14 2015.4.14	2014.5.8 2015.5.11	2014.6.2 2015.6.1	2014.7.1 2015.7.1
2014組合数[右軸]	278	657	1,178	1,623	2,786	3,655	4,125
2015組合数[右軸]	419	658	1,216	1,688	2,416	3,297	
2014回答額	5,560	4,824	4,810	4,651	4,422	4,258	4,197
2015回答額	5,747	5,587	5,185	4,928	4,845	4,584	

(出所)連合「2015春季生活闘争6月1日臨時回答集計」(2015年6月4日公表)

3. 2015回答状況

［中小組合中、前年を上回りかつ1歳1年間差4,500円以上で妥結した組合の推移］

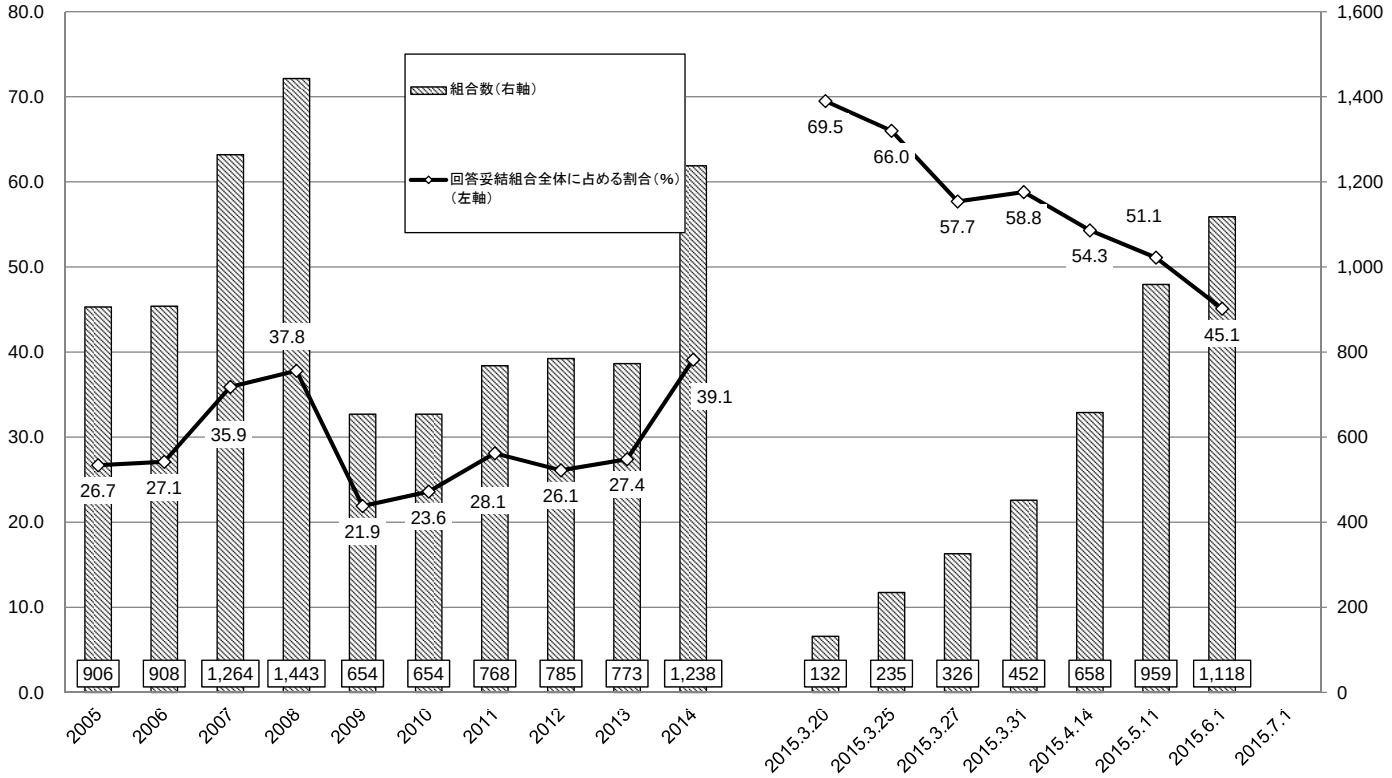

（出所）連合「2015春季生活闘争6月1日臨時回答集計」（2015年6月4日公表）

4. 非正規労働者の労働条件改善に向けた具体的な取り組み内容

改正労働契約法18条「期間の定めのない労働契約への転換」に関連する取り組み

★正社員への転換ルールの明確化・導入・促進

・パート社員の正社員登用
・正社員登用の基準の明確化

★無期労働契約への転換促進

・すでに雇用年数が3年を超え、無期契約を希望する有期契約労働者に無期転換権を付与

労働契約法を踏まえた均等処遇に関する取り組み

★一時金の支給

・一時金の増額
・一時金の制度化

★年次有給休暇の取得促進に関する取り組み

・特別休暇を有給化
・半日有給休暇の日数倍増
・有給休暇の付与日数増

4．「底上げ・底支え」「格差是正」の取り組み

※「2015闘争方針」－「2．具体的な要求内容」－（2）1）【正規・非正規間の格差是正に向けた重点要求項目】

(1) 雇用安定に関する項目					
● 正社員への転換ルールの導入、促進、明確化の取り組み	691	240	件	※114	18 件
● 無期労働契約への転換促進、転換後の労働条件についての取り組み	487	49	件	74	14 件
(2) 均等処遇に関する事項 （★は最重点項目）					
● 昇給ルールの導入・明確化の取り組み	96	25	件	－	－ 件
● 一時金支給の取り組み★	491	96	件	－	－ 件
● 年次有給休暇取得促進の取り組み（非正規労働者）★	52	27	件	－	－ 件
● 福利厚生全般及び安全管理に関する取り組み（点検、分析・検討、是正等の取り組み）	164	28	件	608	108 件
● 社会保険の加入状況の点検と加入促進の取り組み	2	2	件	－	－ 件
● その他均等処遇に関する取り組み（※上記具体的な取組内容が不明な場合はこちらへ記入）	1,201	131	件	－	－ 件
● 労働契約法に関する何らかの取り組み（※上記具体的な取組内容が不明な場合はこちらへ記入）	428	86	件	610	129 件

詳細についてはヒアリング調査のうえ「事例集」を発行予定

5. 時短に向けた具体的な取り組み内容

労働時間短縮につながる取り組み

★所定労働時間短縮

・年間所定休日増　・協定休日数の増加
・総実労働時間の削減とワーク・ライフ・バランスを考える労使協議会の開催

★時間外労働削減

・深夜残業禁止の制度化　・ノー残業デー完全実施
・36協定遵守に向けた労使協定の確認

労働時間規制に関する取り組みなど

★インターバル休暇制度

・インターバル規制の導入
・連続労働日数規制

★その他

・フレックスタイム制度の見直し

2．ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けた取り組み
※「2015闘争方針」－「2.具体的な要求項目」－「2）ワーク・ライフ・バランス社会の実現（時短の取り組み）」

(1) 総実労働時間短縮の取り組み					
● 所定労働時間の短縮	778	231	件	661	151 件
● 年次有給休暇の取得促進の取り組み	835	420	件	783	219 件
● 残業の縮減に向けた取り組み	633	109	件	549	59 件
(2) 労働時間規制の取り組み、過重労働対策	637	379	件	265	36 件
※ 労働時間（特別条項付き36協定等）の上限時間の縮減、インターバル規制の導入、等					
(3) 時間外・休日割増率引き上げの取り組み	764	89	件	910	111 件
(4) 両立支援の推進				651	220 件
● 育児・介護に関する両立支援制度の点検・改善の取り組み	551	192	件	－	－ 件
● 次世代育成支援対策推進法の改正に基づく点検、行動計画の策定	341	205	件	－	－ 件

詳細についてはヒアリング調査のうえ「事例集」を発行予定